

留学生スタディ京都ネットワーク 留学生対象就業支援事業説明会の開催について（案内）

留学生スタディ京都ネットワークでは、京都で学ぶ留学生がスムーズに就職活動を行えるよう、就業支援事業を行う団体が連携を図り事業を実施しており、2017年度から京都の大学等の就職支援担当者の皆様を対象に、留学生向け就業支援事業の紹介を行う「留学生対象就業支援事業説明会」を開催しています。

本年度も下記の通り「留学生対象就業支援事業説明会」を開催いたします。2019年度の事業紹介を行うとともに、話題提供として「就職後のビザに関する問題」を解説し、担当者の課題を共有する意見交換会も実施いたしますので、留学生支援事業の情報収集、さらには担当者のネットワーク作りにお役立て頂ければ幸いです。

- ◆日時：2019（平成31）年4月17日（水） 14：00～16：00（受付 13：30～）
- ◆会場：キャンパスプラザ京都 4階第4講義室（京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町939）
- ◆対象：京都の大学、専門学校、日本学校で留学生の就業支援にかかわっている、または留学生の就業支援に関心のある教職員
- ◆定員：40名（申込先着順）
- ◆内容：

時間	内容
14：00	開会挨拶
14：05	話題提供『高度人材ポイント制と入管法及び法務省設置法改正について』 報告者 植村 健志 氏（2018年度 京都ジョブパーク留学生支援員） 《内容》 留学生の就職活動で重要となる在留資格。「高度人材ポイント制」は、うまく活用することで留学生が在留資格にとられない自由な働き方につなげることが可能な制度です。話題提供では、「高度人材ポイント制」の解説と、「入管法及び法務省設置法改正」によって予測される留学生の就職活動への影響について解説します。
14：25	2019年度 留学生対象 就業支援事業の紹介 【事業紹介団体】 京都府／京都市／京都ジョブパーク／京都府国際センター／京都市国際交流協会／ 大学コンソーシアム京都／留学生スタディ京都ネットワーク
14：45	休憩
14：55	意見交換会 テーマ：留学生就職支援の課題について意見交換 ※意見交換後に名刺交換の場を設けます。
16：00	閉会挨拶

- ◆申込方法：申込フォーム、メールのいずれかにてお申し込みください
 - (1) 申込フォーム：<https://goo.gl/forms/BPxbhMpWRAp5i7bh1>
 - (2) メールでのお申し込みは、タイトルを「2019年度留学生対象就業支援事業説明会 参加申込」とし、以下の①～④の項目を記載した上で、事務局【kokusai@consortium.or.jp】へ送信してください。
《項目》
 - ① 参加者氏名（お一人1通のメールを送信してください）
 - ② 所属大学名
 - ③ 部署・職名
 - ④ 自大学の留学生の就職支援に関する課題、ご意見等
 ※頂戴した個人情報は本会の運営にかかわる目的にのみ使用させていただきます。
- ◆申込期間：2019年3月16日（土）～2019年4月13日（金）まで（定員になり次第、締め切ります）

以上

【お問い合わせ・お申し込み先】

留学生スタディ京都ネットワーク 事務局：公益財団法人大学コンソーシアム京都 国際事業部
TEL：075-353-9164 FAX：075-353-9101 E-mail：kokusai@consortium.or.jp